

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号）第 7 条の規定に基づく情報の公表については、以下のとおりです。

1 女性職員に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

職種区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
事務系	55.4% (41 人/74 人)	54.7% (41 人/75 人)	51.4% (36 人/70 人)
福祉系	88.7% (63 人/71 人)	77.2% (44 人/57 人)	87.3% (48 人/55 人)
一般技術系	23.1% (3 人/13 人)	37.5% (3 人/8 人)	45.5% (5 人/11 人)
医療技術系	100.0% (13 人/13 人)	100.0% (9 人/9 人)	88.9% (8 人/9 人)
技能系	0.0% (0 人/3 人)	0.0% (0 人/5 人)	0.0% (0 人/7 人)
幼稚園教育職員	100.0% (18 人/18 人)	88.9% (16 人/18 人)	82.4% (14 人/17 人)
業務系	—	—	—
全体	71.9% (138 人/192 人)	65.7% (113 人/172 人)	65.7% (111 人/169 人)

※ () 内：女性の採用者数/採用者数

※ 毎年度 4 月 1 日採用者数

(2) 管理職に占める女性職員の割合

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	伸び率 (令和 7 ～ 8 年度)
女性の割合	12.6% (11 人/87 人)	10.3% (9 人/87 人)	11.8% (10 人/85 人)	14.5% (12 人/83 人)	2.7% ^{※1}

【説明欄】

直近 3 年間、管理職に占める女性職員の割合は増加し続けています。今後も、昇任意欲の醸成に向けた取組（研修・職員報等）や、昇任に関する不安の解消を進めることで、職員がキャリアアップを意識して職務に取り組める環境を整備していきます。

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	9.5%
本庁課長相当職	15.8%
本庁課長補佐相当職	32.4%
本庁係長相当職	49.5%

【参考】職種別女性職員の割合及びその伸び率

ア 行政系職員（福祉系を除く。）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	伸び率 (令和7～令和8年度)
部長	11.1% (2人/18人)	10.5% (2人/19人)	11.1% (2人/18人)	9.5% (2人/21人)	▲1.6% ^{ポイ}
課長	11.9% (8人/67人)	9.3% (6人/64人)	11.3% (7人/62人)	15.8% (9人/57人)	4.5% ^{ポイ}
課長補佐	29.3% (22人/75人)	32.5% (28人/86人)	31.3% (31人/99人)	32.4% (35人/108人)	1.1% ^{ポイ}
係長	41.5% (86人/207人)	40.5% (82人/202人)	47.6% (119人/250人)	49.5% (141人/285人)	1.9% ^{ポイ}
主任	62.8% (237人/377人)	65.0% (253人/389人)	62.7% (217人/346人)	59.8% (210人/351人)	▲2.9% ^{ポイ}
係員	61.2% (303人/495人)	60.5% (330人/545人)	60.8% (351人/577人)	60.3% (344人/571人)	▲0.5% ^{ポイ}
計	53.1% (658人/1,239人)	53.7% (701人/1,305人)	53.8% (727人/1,352人)	53.2% (741人/1,393人)	▲0.6% ^{ポイ}

※ () 内：女性職員数/職員数
 ※ 基準日：毎年度4月1日

イ 行政系職員（福祉系）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	伸び率 (令和7～令和8年度)
部長	0.0% (0人/1人)	0.0% (0人/2人)	0.0% (0人/2人)	0.0% (0人/2人)	0.0% ^{ポイ}
課長	100.0% (1人/1人)	100.0% (1人/1人)	33.3% (1人/3人)	33.3% (1人/3人)	0.0% ^{ポイ}
課長補佐	69.2% (9人/13人)	69.2% (9人/13人)	76.9% (10人/13人)	78.6% (11人/14人)	1.7% ^{ポイ}
係長	86.6% (65人/75人)	85.3% (64人/75人)	83.8% (67人/80人)	86.1% (87人/101人)	2.3% ^{ポイ}

主任	88.1% (156人/177人)	87.9% (160人/182人)	86.6% (161人/186人)	86.2% (144人/167人)	▲0.4% ^{ポイ}
係員	90.1% (319人/354人)	90.5% (355人/392人)	89.4% (362人/405人)	89.3% (377人/422人)	▲0.1% ^{ポイ}
計	88.5% (550人/621人)	88.5% (589人/665人)	87.2% (601人/689人)	87.5% (620人/709人)	0.3% ^{ポイ}

※ () 内：女性職員数/職員数

※ 基準日：毎年度4月1日

ウ 技能系職員

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	伸び率 (令和7～ 令和8年度)
統括技 能長	0.0% (0人/2人)	0.0% (0人/2人)	0.0% (0人/2人)	0.0% (0人/3人)	0.0% ^{ポイ}
技能 長・担当 技能長	20.5% (7人/34人)	15.6% (5人/32人)	15.2% (5人/33人)	18.2% (6人/33人)	3.0% ^{ポイ}
技能 主任	12.1% (10人/82人)	11.5% (9人/78人)	13.0% (10人/77人)	9.3% (7人/75人)	▲3.7% ^{ポイ}
主事	7.8% (4人/51人)	6.1% (3人/49人)	4.0% (2人/50人)	2.0% (1人/49人)	▲2.0% ^{ポイ}
計	12.4% (21人/169人)	10.5% (17人/161人)	10.5% (17人/162人)	8.8% (14人/160人)	▲1.7% ^{ポイ}

※ () 内：女性職員数/職員数

※ 基準日：毎年度4月1日

エ 幼稚園教育職員・指導主事

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	伸び率 (令和7～ 令和8年度)
園長	88.8% (8人/9人)	90.0% (9人/10人)	90.0% (9人/10人)	90.0% (9人/10人)	0.0% ^{ポイ}
副園長	87.5% (7人/8人)	85.7% (6人/7人)	85.7% (6人/7人)	87.5% (7人/8人)	1.8% ^{ポイ}
主任 教諭	91.6% (11人/12人)	87.5% (14人/16人)	87.5% (14人/16人)	94.4% (17人/18人)	6.9% ^{ポイ}
教諭	97.5% (40人/41人)	100.0% (53人/53人)	95.5% (63人/66人)	92.0% (69人/75人)	▲3.5% ^{ポイ}
指導 主事	0.0% (0人/6人)	0.0% (0人/6人)	0.0% (0人/6人)	0.0% (0人/6人)	0.0% ^{ポイ}
計	86.8% (66人/76人)	89.1% (82人/92人)	87.6% (92人/105人)	87.2% (102人/117人)	▲0.4% ^{ポイ}

※ () 内：女性職員数/職員数

※ 基準日：毎年度4月1日

【説明欄】

職種及び役職によって多少のばらつきはあるものの、女性職員の割合は全体として増加傾向にあります。特に行政系職員においては、係長級、課長補佐級及び課長級の各役職で増加しており、女性の登用が着実に進んでいます。

(4) 職員の給与の男女の差異

ア 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.1%
任期の定めのない 常勤職員以外の職員	93.7%
全職員	87.5%

イ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(ア) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	129.2%
本庁課長相当職	99.9%
本庁課長補佐相当職	103.4%
本庁係長相当職	112.8%

(イ) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.3%
31～35年	92.5%
26～30年	100.9%
21～25年	94.1%
16～20年	83.7%
11～15年	90.8%
6～10年	95.7%
1～5年	101.6%

- * 会計年度任用職員の職員数については、月額で報酬を定める職員を算出の対象とし、所定勤務時間に応じて職員数を換算している。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

2 職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 離職率（令和7年度）

	離職率	離職者の年代割合					
		10代	20代	30代	40代	50代	60代
男性 職員	1.3% (11人/872人)	0.0% (0人)	36.4% (4人)	18.2% (2人)	18.2% (2人)	0.0% (0人)	27.3% (3人)
女性 職員	4.0% (58人/1437人)	0.0% (0人)	36.2% (21人)	39.7% (23人)	8.6% (5人)	6.9% (4人)	8.6% (5人)

※ 離職率（ ）内：退職者数/職員数

※ 退職者は、定年退職及び勸奨退職を除く普通退職による人数

※ 退職者の年齢は、年度末年齢

※ 職員は、毎年度4月1日現在の人数

(4) 男女別の育児休業取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	26.1%	0.0%	0.0%	0.0%
1月超3月以下	39.1%	0.0%	0.0%	0.0%
3月超6月以下	13.0%	3.3%	50.0%	55.6%
6月超9月以下	13.0%	5.0%	50.0%	22.2%
9月超12月以下	4.3%	20.0%	0.0%	22.2%
12月超24月以下	4.3%	43.3%	0.0%	0.0%
24月超	0.0%	28.3%	—	—

【説明欄】

男性職員の育児休業取得率は高い水準を維持しており、取得期間についても、2週間以上の育児休業を取得する職員が増加するなど、令和6年度と比較してよりまとまった期間の休業が取得されています。今後も、育児休業の取得促進に加え、職員が長期間にわたり育児に専念できるよう、職場環境の整備を進めていきます。

(3) 男性職員の配偶者出産に係る休暇の取得状況

ア 取得率

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出産協力休暇	100.0% (20人/20人)	100.0% (26人/26人)	100.0% (23人/23人)

※ () 内：取得者数/対象者数

※ 基準日：毎年度3月31日

イ 取得日数の分布状況【出産協力休暇：7日】

	1日以下	1日超え 2日以下	2日超え 3日以下	3日超え 4日以下	4日超え 5日以下	5日超え 6日以下	7日以下
出産協力 休暇	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	5.3%	89.5%

※ 基準日：令和8年3月31日

※ 対象者：取得対象期間が満了していない者は除く

(4) 超過勤務時間の状況

ア 区長部局における職員の各月ごとの平均超過勤務時間（令和7年度）（時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
本庁勤務職員	14.52	11.32	10.80	10.28	8.81	10.02	10.35	9.67	9.63	10.21	10.29	15.16	10.92
出先機関勤務職員	6.30	6.09	6.50	5.40	4.11	6.68	6.27	5.49	5.97	7.69	5.37	8.03	6.16

※ 管理職を除く（管理職については、別途把握）。

※ 基準日：令和8年3月31日

イ 区長部局における超過勤務の上限を超えた職員数(令和7年度) (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
本庁勤務職員	93 (1,130)	44 (1,125)	37 (1,123)	27 (1,119)	20 (1,117)	21 (1,118)	37 (1,115)	29 (1,118)	34 (1,115)	36 (1,113)	31 (1,113)	94 (1,114)	42
出先機関勤務職員	11 (701)	7 (701)	6 (700)	9 (700)	4 (701)	6 (701)	4 (699)	3 (699)	2 (697)	2 (697)	4 (697)	14 (697)	6

※ () 内：職員数

※ 管理職を除く(管理職については、別途把握)。

※ 基準日：令和8年3月31日

【説明欄】

令和7年度の超過勤務状況については、本庁・出先機関ともに、年度末である3月及び年度始めである4月に平均超過勤務時間及び上限超過職員数が突出して増加する傾向が見られます。これは、年度替わりに伴う人事異動と引継ぎ、転居シーズンに伴う窓口対応、4月施行の法改正や新制度への対応といった重要業務が短期間に一斉に集中するためです。

(5) 年次有給休暇の平均取得日数等

職種区分	平均付与日数	平均取得日数	取得率
事務系	35.6 日	17.5 日	49.1%
福祉系	36.9 日	14.1 日	38.2%
一般技術系	35.7 日	18.2 日	51.0%
医療技術系	35.8 日	16.2 日	45.2%
技能系	35.5 日	18.9 日	53.2%
業務系	—	—	—
全体	36.0 日	16.6 日	46.1%

*休暇取得率は、単年の付与日数を20日とした場合

(参考：厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」における労働者1人平均の年次有給休暇取得率は66.9%)